

令和5年5月29日

質問に対する回答

【旭町2丁目地内】にかかる質問について、以下のとおり回答します。

質問 No.	質問内容	回答
1	<p>(1) 建物北側(公園側)の駐車スペースの消雪機能は使用できるか。</p> <p>(2) 物件調書にガス管に破損箇所があるとのことだが、具体的にどの位置が破損しているのか。</p>	<p>(1) ご使用いただけます。 建物南側間口にある消雪施設と同じく、本件不動産購入後に加入いただく融雪会の管理するポンプを利用しています。 なお、駐車スペースの地下(舗装下)には消雪パイプのほか、給水管およびハンドホールが埋設されています。これは以前坂井公園側に水や電気設備を引いていた際に使用されていたもので、現在は使われておりません。撤去する場合は購入者の負担により行ってください。</p> <p>(2) 令和3年2月に玄関脇にあるガスメーター下部の配管からのガス漏れを確認しています。現在は補修テープによる応急修繕を施してあります。 今後、ガスを使用する場合は、購入者の負担により取替工事等を行ってからご使用ください。</p>